

令和7年度 第1回北海道立釧路芸術館運営協議会議事録

日 時 令和7年8月7日（木） 午後2時00分～午後3時30分
場 所 北海道立釧路芸術館 アートホール

○出席委員 8名

○館出席者 7名

○釧路芸術館共同事業体運営委員会
運営委員会 委員 1名

【議 事】（1）令和6年度事業報告

- ア 展覧会事業
- イ 芸術・教育普及事業
- ウ 作品収集状況
- エ 目標達成評価
- オ 令和6年度・新たな取組状況等の報告

（2）令和7年度事業計画

- ア 展覧会概要及びスケジュール
- イ 芸術・教育普及事業
- ウ 令和7年度・新たな取組状況

（3）その他

1. 開 会

館長より、令和7年度第1回北海道立釧路芸術館運営協議会を開催する旨の挨拶。

2. 挨 拶

運営委員長代理が悪天候により欠席のため、割愛。

3. 新任委員の紹介と協議会成立について

館長が、新任委員の紹介を行い、続いて本協議会の開催にあたり、終了時刻は午後3時半から4時を目途としたい旨を表明、次に委員数15名中過半数の8名が出席となり、運営協議会規則第7条2項により本協議会が成立する旨を宣言した。

4. 議 事

（1）令和6年度 事業報告

館長より、展覧会事業の観覧者数や観覧料収入、事業費支出状況について報告。

続いて学芸主幹が令和6年度の各展覧会について報告を行った。

関連事業については、「岩合光昭の日本ねこ歩き展」の会期中に、猫の写真を募集してロビーに展示する「みんなのねこあるき写真展」を実施したことや、「鴨居玲展」プレミアムトークと題して日動美術館の館長・副館長をされている長谷川ご夫妻を講師に招いてお話を伺ったことなどを説明した。

その後、館長が教育普及事業や目標達成評価について報告した。

委員 過半数の委員が出席で協議会が成立するというのですが、出席委員が過半数割れで流会してしまう恐れをなくすために、次の協議会でご提案いただき採決した上で、「委任状を提出することで出席とみなす」旨の条項を規則に追加した方が良いのではと思います。

館長 全くご指摘の通りです。ご提案いただいた内容について、館としても検討しているところですので、今後必要な手続きをしていきたいと考えております。

委員 運営委員長代理の方が欠席されているということで、この場ではお答えが難しいとは思いますが、収支決算のことでお聞きします。道教委と指定管理者でどういった契約になっているのかわからないのですが、維持管理をするにあたって、今は物価が上がっているのですが、計画額より実績額がかなり上回っている項目があります。特に光熱水費は400万円ほど増加していますので、苦勞されていると感じます。一方で、収入の所を見ると負担金とありまして、これが恐らく指定管理料ということだと思いますが、こちらは300万円ほど実績が上回っていますので、一定程度道教委の方でカバーされているのではと考えられます。

いずれにしても、経費が最近非常に上がってきていますので、全体の予算の中で維持管理費が高騰して、本質的な事業費にしわ寄せが来るのではと懸念しております。

この場ですぐお答えは難しいと思いますので、お伝え願いたいです。

それから、管理を委託する側の道教委の方が協議会に出席し、直に意見や要望を聞いていただくのが良いのではと思います。

館長 貴重なご意見として、懸念されている点も含めて運営委員長代理へ伝えさせていただきます。

また、道教委の方のオブザーバー出席についても、委員の皆様方の

生の声を一緒にお聞きいただくのは、大変有意義なことと考えますので、お伝え申し上げたいと思います。

会長 他にご質問やご意見はございますでしょうか。
それでは、令和6年度・新たな取組状況等についてご報告願います。

館長が「令和6年度・新たな取組状況等」について報告。

会長 今のご報告について、ご質問等はございますでしょうか。

委員 優待割引料金の利用者数はどれくらいでしょうか。

館長 JAF 会員割引が 375 人、「岩合光昭の日本ねこ歩き」展会期中に猫の写真を提供していただいた方への割引が 122 人、それから、当館の SNS をフォローしている方への割引が 135 人ということで、まずまずの結果でした。今後さらに広げていきたいと考えております。

会長 「岩合光昭の日本ねこ歩き」展は 9 年ぶりに観覧者 7 千人を超えまして、かなり良い数字でした。と言いますのも、9 年前の釧路市の人口は 17 万 1 千人で、現在は 15 万 2 千人くらいです。2 万人ほど人口は減っていますが、7 千人超えを達成したということは、人口動態の減少率を考えると、かなり健闘したものと感じております。

また、指定管理制に移行後の単独展での最高益ということで、館長始めスタッフの皆様、学芸員の皆様のご努力に改めて敬意を表します。

その他いかがでしょうか。では、議事（2）の「令和7年度 事業計画」について、事務局よりご説明願います。

（2）令和7年度 事業計画

学芸主幹が本年度の各展覧会について詳細を説明。「木村伊兵衛 写真に生きる」展については、中心街店舗へのポスター掲示を依頼するなど、従来にない積極的な広報活動を行ったことや、小中高生を対象にしたワークショップ「釧路芸術館写真クラブ」を実施し、若年層が写真に親しむ機会を創出できたことなどに言及。「さかなクンのギョ 苦楽展」と同時開催している「北のおさかな界限」展では、アートによって

お魚の街を盛り上げていきたい、地域と連携していきたいという思いで、釧路市水産課や根室市水産振興課、市内の文化施設などからの協力を得ながら、水産資源に関する資料や作品、図書の展示を行っている」と説明した。

委員 展覧会のバランスがすごく良いので、感心しております。釧路芸術館の所蔵品の核となる「写真」に関する展覧会を年間計画に2つ入れ込んでいて、「木村伊兵衛」は全国的に有名な、近現代を代表する写真家ですし、「現代写真のはじまりとそれから」は、国立近代美術館と釧路芸術館のコレクションを上手く組み合わせて展示することで、所蔵品の魅力をより輝かせることができると思っています。

一方で、こういった堅実なところを押さえつつも、「さかなクンのギョ苦楽展」のように、敷居が低くファミリー層向けの展覧会も開催することで、釧路芸術館に来るきっかけとなるのではと感じております。

また、「アイヌの美 彩りと輝き」展ですが、アイヌアートは国内外で注目されていますので、このタイミングでまとめて紹介できるというのは、とても良いことだと思います。

令和5年に博物館法が改正されてから、ただ単に良い展覧会を見せしていくというだけではなく、ユニークヴェニューといって様々な人たちを取り込む複合的なイベントをどう行っていくかということも求められています。釧路芸術館の試みを見るとそういったところにつながるような施策をされているので、さらにこれが発展していけばいいなと思っています。

委員 災害対応ということで、先日の津波警報が発令時にどういった対応をされたのか、具体的にお聞かせください。

館長 去る7月30日のカムチャッカ半島地震では、当初9時17分に津波注意報が発令されました。当初は通常9時30分の開館を10時30分に遅らせますと告知をしたのですが、その後10時近くに津波警報に切り替わりました。

実は、当館では2年前に津波避難確保計画を新たに策定しまして、その過程で従前の計画や釧路市の計画などを参考にしながら、実践的なものを作りたいということで、警報が出た時に誰が何をどうするというのを、マトリックス表にまとめました。また、釧路市の地域防災計画では、津波警報が出たら避難指示の発令を待たずして自動的に避難指示に該当ということでしたので、そちらも盛り込みました。

そうしたことがありましたので、今回の事例の際には、津波注意報発表の時点で状況把握・確認、警報に切り替わった時点で即避難という流

れで行動いたしました。避難の段階ではまだ開館前であったため幸い来館者はおらず、職員と協力会社のスタッフが一体となり、速やかに避難場所のANAクラウンプラザホテルに向かいました。

避難先ではテレビモニターを用意していただき、潮位の変化を見ていましたが、釧路市はずっと30cmの上昇のままで経過しており、気象庁の会見でも警報は長期化することでした。19時には満潮と重なってしまうため、その前の安全に帰宅できるタイミングと考え、17時の段階で帰宅しました。

計画を策定していたということもあり、速やかに避難行動をとることができ、幸い被害もございませんでした。

会長

被害が無くて、本当に良かったです。大雨や、地震、津波といったことが立て続けにありましたので、避難訓練を継続的に行っていただきたいと思います。

その他、今年度の計画について、ご意見やご質問はいかがでしょうか。それでは、次の「令和7年度の新たな取り組み」について、ご説明願います。

館長が「令和7年度の新たな取り組み」について以下の7項目を説明。

1. 連携事業(拡大)

イベント連携：第2回芸術館夏まつり(8月2日)、同秋まつりの開催(9月13日)

地域連携：釧路市立美術館、釧路市立博物館、釧路市(水産課・マリントポス)、釧路湿原美術館、根室市(水産振興課)、厚岸町、標津町ほか
⇒さかなクン展同時開催「北のおさかな界限」への協力

官民連携：①地元民間企業の展覧会協賛(3社、チケット購入等)
②くしろ水族館ぷくぷく、ANAクラウンプラザホテルと芸術館との相互利用でプレゼント進呈

2. 優待割引料金の活用(100円割引の拡充)

木村伊兵衛展：写真の日(6月1日)、姓が木村さん

さかなクン展：海の日(7月21日、さかなの日(9月3日～7日)、
いわしの日(10月4日)、夏まつり8月2日・
秋まつり9月13日

3. 誘客の促進（にぎわい創出）

メインストリート北大通などの路面店にポスター掲示を依頼

4. 魅力ある教育普及事業の展開

プレミアムトーク（「木村伊兵衛とその時代」：4月19日）

学芸員・美術講座（「もっと知りたい木村伊兵衛」：6月7日、21日）

子ども向け事業の拡充

①「写真クラブ」：6月14日・11月22日）

②「こどもギャラリー・ツアー」：7月19・26日、8月23日、
9月6日、10月4日

③「夏のワークショップ」：8月8・21日&「冬のワークショップ」：
1月9・10日

5. ロビー展示の拡充

従来からの「四季の像エスキース」、「啄木像」に加えて、
米坂ヒデノリ「三管編成オーケストラ」の一部(2026年1月～)

6. 案内標示の設置

芸術館前に入口案内標示板を設置（運営協議会での意見）

7. 施設維持管理

水洗トイレの改修（実施済み）⇒1階女子トイレの洋式改造（2基）

空冷式チラーの更新

空調機ロビー系統・送風機ファンの損傷

会長 「令和7年度の新たな取り組み」をご説明いただきましたが、ご質問・ご意見等ありましたら、お願いいたします。

委員 「さかなクンのギョ 苦楽展」の協賛ということで、地元企業によるチケット購入のお話がありましたが、差し支えなければ、どれくらいの枚数か教えていただけますか。

実はかつて勤務していた美術館で、「猫まみれ」という展覧会がありまして、同様にチケットを買って頂くと協賛になりますと、地域のお店にお願いしていましたが、5枚購入でも100枚購入でも同じように協賛で名前が出るので、少し問題になったことがありました。

それなので、釧路芸術館の場合は基準を設けられているのでしょうか。

館長 地元で、魚に関する事業をしていたり、ゆかりのあつたりする会社、3社に等しく50枚ずつご購入してもらいました。
従って、同じ扱いとさせていただきます。

委員 イベント連携で「芸術館夏まつり・秋まつり」とありますが、夜館開館というのはされるのでしょうか。
周辺のお祭りとの重なり、夜の方がより多くの往来が予想されますので、不審者が入ってこないか心配です。

館長 祭りとは別の日程で、夜間開館日を年間5日程度設定しております。祭りの夜というのも考え方としてはあると思いますが、日中だけでも相当なものです。周辺で祭りがありますと、飲食物を持ったままの方が大勢当館のロビーで休憩して、椅子を汚損してしまうというケースもままあります。
もちろん、持ち込み禁止の貼り紙をして対応するのですが、それでも守って頂けない場合もあります。それを夜まで開館したとしたら、もっとすごいことになると思います。
開館時間を延長することで集客は期待できますが、大半がトイレや休憩の利用で、マイナスの面が大きいと総合的に判断しまして、お祭りの日の夜間開館は行っていないです。

会長 さて、他にご意見やご質問はありますか。それでは、事務局から議事「その他」について、ご説明願います。

(3) その他

館長 本協議会の議事録につきましては、会長にも内容の確認をして頂き、委員の方々のお名前を伏せた形でホームページにて公開いたしますので、ご了承頂きたいと思っております。
また、次回の運営協議会は令和8年2月上旬に予定しております。
以上でございます。

会長 本日の議題は全て終了しましたが、議事「その他」に関することも含めまして、ご発言はいかがでしょうか。

委員 館長さん始めスタッフの皆様のご尽力によって、来館者数が増えていることや、事業内容が充実していることがわかり、大変うれしく思っております。

参考資料の中にありました、「年度別事業別利用者一覧」の年度別合計人数を見ると、令和 6 年度は 49,164 人ですが、ずっと遡っていきますと、平成 19 年～22 年が 7 万人前後となっています。確かにその頃は今よりも来館者が多かった記憶がありますが、要因は何だと推測されますか。

私個人としましては、「我が町のお宝展」で展示された珍しいものや懐かしいものをよく見に来ていたことを記憶しております。次回までにお聞かせ願えればと思います。

館長

先程、「岩合光昭の日本ねこ歩き」展が 9 年ぶりの 7 千人超えと申しましたが、それ以前はそういうことがあったと思います。
例えば平成 19 年の「ミュシャ展」が 8500 人、20 年の「棟方志功展」が 7400 人、21 年の「トリックアートの世界」が 8100 人、22 年の「山下清展」が 1 万 3000 人といったところであります。
その当時の予算がどれくらいであったかは判然としませんが、知名度の高い作家の展覧会ですと、それ相応の費用はかかります。
今後さらに分析をしてみたいと思います。

会長

細かい分析の結果は、次回ご報告いただけたらと思います。
他によろしいでしょうか。それでは、進行を事務局にお返しします。

館長

会長、円滑な議事進行、誠にありがとうございました。
本日いただきました貴重なご意見につきましては、しっかりと運営委員長代理にも伝えさせていただき、必要な部分は道教委の方とも共有しながら、より良い運営に努めてまいりたいと考えておりますので、今後ともよろしくご指導ご鞭撻の程お願い致します。
以上を持ちまして、本日の運営協議会を終了させていただきます。

これをもって、令和 7 年度第 1 回北海道立釧路芸術館運営協議会は閉会となった。